

【住友三井オートサービス・サステナビリティボンドフレームワーク】

1. はじめに

住友三井オートサービス株式会社（以下、「当社」）は、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則 2021、ソーシャルボンド原則 2023、サステナビリティボンドガイドライン 2021、環境省のグリーンボンドガイドライン（2022 年版）及び金融庁のソーシャルボンドガイドライン（2021 年版）に基づき、サステナビリティボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。このフレームワークに基づき、当社はサステナビリティボンドを発行します。なお、本フレームワークの適合性に関しては株式会社格付投資情報センターより外部評価（セカンドオピニオン）を取得しております。

1.1 発行体概要

当社は 2007 年 10 月に住商オートリース株式会社と三井住友銀オートリース株式会社が合併し、現在の商号として発足しました。住友商事、三井住友フィナンシャルグループの強力なバックアップ、強固な営業基盤を背景に、業界トップクラスの保有管理台数を誇る自動車リース（オートリース）を主軸とした事業を行っています。

当社は経営理念の「Vision」に「クルマ社会の発展と地球環境の向上に貢献すること」を掲げており、自動車リース業界のトップクラス企業として、社会課題の解決や地球環境の向上に貢献できるよう、変化する社会からの要請に引き続き対応してまいります。具体的には、社会の一員である企業として、交通事故削減のソリューション開発や環境配慮型車両の普及促進などの本業を通じた取り組みを積極的に行ってまいります。また、社員一人ひとりが、各種ボランティアや寄付などの社会貢献活動、個人でもできる SDGs を意識した行動、働き方改革や環境保全意識の向上に努め、持続可能な社会の実現に向けて事業活動を推進していきます。

経営理念

Vision 目指すべき企業像

私たちは、お客さまに満足と感動を提供し続けることで、クルマ社会の発展と地球環境の向上に貢献します。

Mission 企業としての使命

私たちは、お客さまの声とスピードを最重視し、お客さまから支持される新たな価値と進化するサービスを提供し続けます。

Value 大切にしている価値観

私たちは、全役職員が情熱とプライドを持ち、夢を共有し、お客さまと喜びを分かちあう豊かな企業風土を醸成します。

行動指針

1. 私たちは、お客さまの信頼を得られるよう迅速かつ誠実に行動します。
2. 私たちは、数多くの改善や、新しい試みにも自ら進んで取り組みます。
3. 私たちは、納得ゆくまで根気強く話しあい、協力し合う職場を築きます。
4. 私たちは、高い倫理観を持ち、法令および社内規則を遵守して行動します。
5. 私たちは、思いやりと感謝の精神を持ち、社会や地球環境の向上に貢献します。

当社では、2021 年度に経営理念をもとに「サステナビリティ基本方針」を定め、サステナブルな社会を目指す上で欠かせない環境・社会・ガバナンスの 3 分野からなるマテリアリティの見直しを実施しました。見直しにあたっては社内タスクフォースを組成、さまざまな部署から年齢・性別を問わず選出した 12 名のタスクメンバーとともに、当社のありたい姿、社会環境などの議論を重ね、特に重要と考える 6 つのマテリアリティを特定しました。

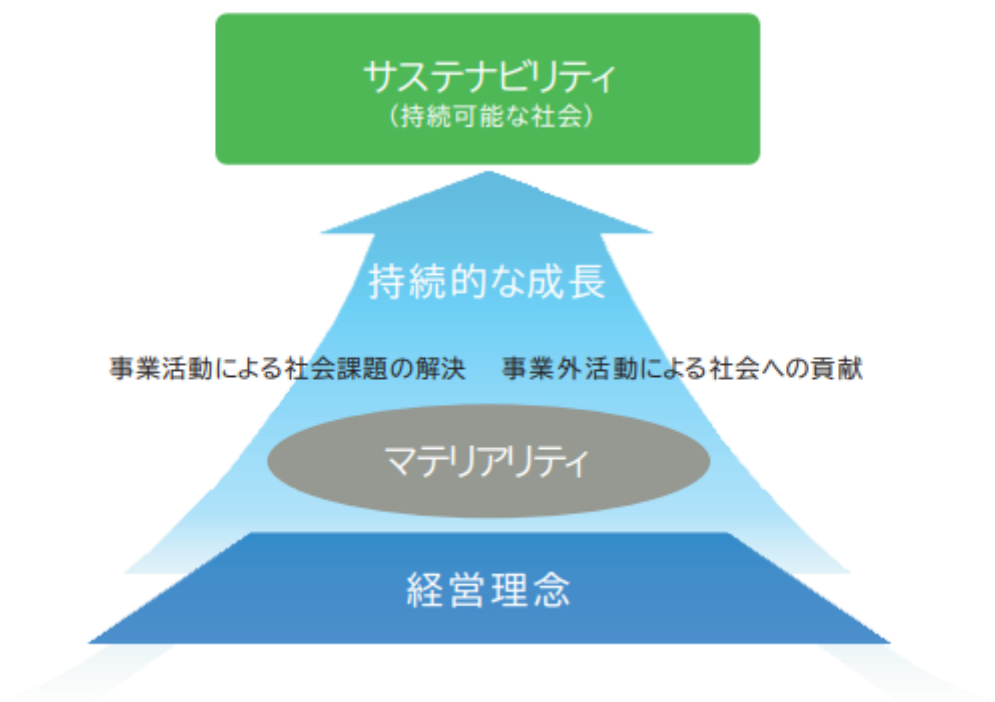
さらに 2023 年度には、10 のサステナビリティ関連基本方針を制定しました。

当社は、事業内外の活動を通じ、社会課題の解決と社会貢献へ取り組むことで、サステナブルな社会を実現することを目指しています。

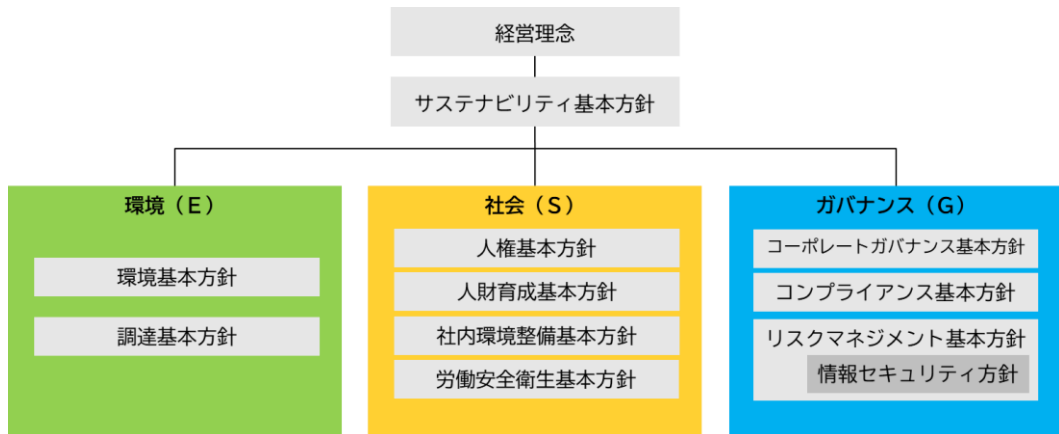
サステナビリティ基本方針

私たち住友三井オートサービスは、経営理念の中で「お客さまから支持される新たな価値を提供し続け、クルマ社会の発展と地球環境の向上に貢献する」ことを掲げ、サステナブルな社会を目指しています。

実現にあたってはマテリアリティを定め、事業活動による社会課題の解決と事業外活動による社会への貢献にステークホルダーの皆さまとともに取り組んでまいります。



関連基本方針



新マテリアリティ

	未来を生きる世代が 安心できる地球環境の実現		地域社会との共生
	新たな価値提供による モビリティ社会の発展		人権の尊重と 人財基盤の強化
	パートナーとの共創による 相互成長		健全な企業活動の継続

マテリアリティ	SMASの取り組み課題	貢献するSDGs
E 未来を生きる世代が 安心できる地球環境の実現	・脱炭素・循環型社会へ向けた取り組み	         
S 新たな価値提供による モビリティ社会の発展	・モビリティプラットフォームへの進化 ・人・モノの移動に関する安心・安全な社会の実現	
	・パートナーとの関係強化 ・公平・公正な取引慣行の実施	
	・地域社会の発展に寄与するソリューションの提供 ・社会貢献活動への積極的な参加	
	・働きがいのある職場環境の整備 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進	
G 健全な企業活動の継続	・コーポレートガバナンスの維持・充実 ・コンプライアンスの強化 ・リスクマネジメントの強化	

当社は、2024年4月に新たな事業計画「SMAS Evolution 2024 ∞」をスタートしました。2027年度の目指す姿である「サステナブルな社会に向けたモビリティプラットフォーム」に向け、3つの大方針と各方針に則した重点施策を定めており、計画達成に向けて取り組んでまいります。

<事業計画「SMAS Evolution 2024 ∞」の3つの大方針>

- ① 事業領域の拡大
- ② 事業基盤の強化
- ③ 社会変化への対応

1.2 環境方針及び中長期目標

当社は 2003 年 1 月より、住友商事株式会社の統合認証方式に参画して環境に配慮した事業活動を進め、2024 年 3 月末現在、全国 29 拠点で ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得しています。

また、当社は 2023 年度に環境基本方針（参考資料 1）を制定すると共に、「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、健全な事業活動を通じて、社会・経済の発展と地球環境の保全が両立したサステナブルな社会を実現してまいります。

一方、マテリアリティへの実効性を高めるために、2021 年度からは社会課題についても 2030 年のゴールを目指した中長期目標（参考資料 2）を策定し、活動のレベルアップを図っています。

なお、社内体制として、サステナビリティ推進部担当役員を委員長とし、人事部、総務部、財務部、法務部、サービス・車両企画部、モビリティ企画部、営業戦略本部、国内事業部、海外事業部の 9 部署の部長以上の役職者を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を組成し、全社横断かつ現場レベルで「サステナブル経営の実現」に向けた取り組みを検討・審議し、経営会議へ報告する体制を有しています。気候変動などのサステナビリティ経営全般における重要事項は経営会議で審議され、取締役会に報告されます。

また、2022 年度には、サステナビリティ経営の強化を図るため、経営企画部傘下にあったサステナビリティ推進室をサステナビリティ推進部へ昇格させています。

1.3 RTS（Road Traffic Safety）方針

当社は 2012 年に道路交通安全に対する基本理念、基本方針として RTS 方針を設定しています。

RTS 方針

住友三井オートサービス株式会社は、以下の基本理念、基本方針に基づき、道路交通安全（RTS）活動を継続的に実施する。

I. 基本理念

住友三井オートサービス株式会社は、世界中で、交通事故により毎年多数の死亡者、負傷者が発生し、この数が増加していることを深刻な問題であると認識し、交通事故削減の専門企業として、国内外の交通事故における「死亡者及び重傷者の撲滅」の実現に向け努力する。

II. 基本方針

住友三井オートサービス株式会社は、さまざまな事業活動を行うにあたり、以下の方針に従い、基本理念の実現に努める。

（1）RTS に対する基本姿勢

良き企業市民として、当社の行動指針に沿い、RTS に十分配慮した活動を行う。

(2) RTS 関連法規の順守

国内外の RTS 関連法規を順守する。

(3) RTS 関連事業の推進

交通事故削減の専門企業として、RTS 向上に資する商品・サービスを提供し、事故削減に貢献する。

(4) RTS 管理の確立

RTS マネジメントシステムを活用して、RTS 目的及び RTS 目標を設定、定期的な見直しを行い、その継続的な改善を図りつつ、RTS の確保に努める。

(5) RTS 方針の周知と開示

この RTS 方針は、当社で働くすべての人に周知するとともに、広く開示する。

当社は、2012 年より、ISO39001 (RTS マネジメントシステム) の認証を取得※しています。ISO39001 が重視する「PDCA サイクル」を回して、お客様が事故削減を実現できるよう様々なサービスを提供し支援を行います。

※ISO39001 認証取得

当社は、交通事故死亡者・重傷者の発生根絶を究極の目標とし組織が取り組むべき基本事項を定めるといふ ISO39001 制定の趣旨に賛同し、パイロット審査を受審するなど発行に向けて協力を行い、2012 年 10 月に本邦第一陣として認証を取得しました。パイロット審査の結果は南アフリカにおける第 7 回 ISO39001 国際会合の場で報告され、感謝状を授与されました。

認証の対象業務としては、「社用車の運行及び運行管理、事故対応」「全社用車の安全運転管理体制の維持・管理」として、規格をまず当社社用車の安全運行に活用し、そこで獲得した知見をお客様宛提案活動に活かすことを進めてきましたが、当社事業と ISO39001 の方向性が一致していることを一層明確化するため、2021 年 4 月より対象業務に「顧客車両の安全運行支援」を追加しました。JQA (日本品質保証機構) の外部審査を経て、9 月に登録証に記載されました。

1.4 交通事故削減の取り組み

クルマ社会の発展とともに成長する当社は、交通事故のない安心・安全な社会の実現に向けて、お客様の交通事故削減を支援することは重要な使命と考えています。当社では、1998 年より、安全運転の啓発と交通事故削減のお手伝いをする専門部署として現在の RMS (リスクマネジメントソリューション) 部を営業部門内に配置し、お客様企業の交通事故ゼロを目指し、サポートを続けています。

＜具体的な取り組み＞

- ・ 事故発生状況分析などから事故防止策を提案する交通事故削減コンサルティング
- ・ ドライバーの特性を客観的に診断する運転適性診断
- ・ 提携自動車学校のネットワークを活用した実車研修「ADST (Advanced Driving Skill & Technique)」
- ・ 降雪地域のお客様向けの冬道体験講習会
- ・ 時間に縛られず受講可能なオンデマンド配信型安全運転講習会
- ・ 講師派遣やオンラインによる企業向け安全運転講習会
- ・ e ラーニング形式の安全運転教育
- ・ 車載器の取得データを活用したモビリティサービス「SMAS-Smart Connect」
- ・ 交通事故削減啓発ポスターやちらしによる交通安全啓発ツール「人とクルマの笑顔通信」(メルマガ)

上記の取り組みの他、お客様に安心かつ安全にクルマをご利用いただくために、提携メンテナンス工場とともにメンテナンスサービスの品質向上に努めている他、事故が発生してしまった時のための事故サポートサービスの提供も行っています。

2. サステナビリティボンドフレームワーク

2.1 調達資金の用途

サステナビリティボンドで調達された資金は、当社又は当社子会社を通じて、リース事業における、「環境配慮型車両の普及促進事業（以下、「グリーンプロジェクト）」、又は「交通事故削減サポート事業（以下、「ソーシャルプロジェクト）」に充当する予定です。グリーンプロジェクトではグリーン適格基準を満たす車両の新規購入を通じて CO2 の削減に貢献し、「脱炭素・循環型社会」を目指します。

ソーシャルプロジェクトは顧客車両にソーシャル適格基準を満たす車載器を装着することを通じて顧客の安全運転を推進し、「人・モノの移動に関する安心・安全な社会の実現」を目指します。

■ グリーン適格基準

英非営利団体 Climate Bonds Initiative がグリーンボンドの適格基準として定める、EU（欧州委員会）が「EU タクソノミー」にて提示する乗車 1 人 1km あたりの走行による CO2 排出量（参考資料 3）を下回るハイブリッド自動車（HV）、電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）を適格資産とします。

尚、EV については EV&カーボンニュートラル戦略推進部が各営業部店と連携し、お客様が EV を導入する際の導入計画や使用目的に応じた車種選定、充電環境、充電サービス手配、アフターサービス、及び再エネ設備、エネルギーマネジメントなどの周辺サービスも含めたサポートを行っています。そのサポートを行うため、独自の技術を持つさまざまなパートナー企業と提携・協業し対応しています。

■ ソーシャル適格基準

高度な交通事故削減サポートなどを実現するために、株式会社デンソー、株式会社スマートドライブなどと共同開発したモビリティサービス「SMAS-Smart Connect」のデバイスである車載器を適格資産とします。なお、将来、デンソー、スマートドライブ以外が「SMAS-Smart Connect」の共同開発先に加わり、「SMAS-Smart Connect」の新たなデバイスとして、当該社の車載器をソーシャル適格基準を満たす車載器に加える場合、既存のソーシャル適格基準を満たす車載器が有する安全運転推進に係る主な機能と同等の機能を有する車載器とします。

< 車載器の種類（2024 年 10 月現在） >

① Advance / Advance Lite

・安全運転推進に係る主な機能：

動画配信、バック診断、ドライバーカルテ、危険運転評価、ランキングレポート、音声ガイダンス、危険運転通知

② Basic

・安全運転推進に係る主な機能：

ドライバーカルテ、危険運転評価、ランキングレポート、音声ガイダンス、危険運転通知

③ SmartDrive Fleet

- ・安全運転推進に係る主な機能：

ドライバーカルテ、危険運転通知、安全運転スコアリング（G-force）

④ SmartDrive Driverecorder

- ・安全運転推進に係る主な機能：

動画配信、ドライバーカルテ、危険運転通知、安全運転スコアリング（G-force）

⑤ SmartDrive AI

- ・安全運転推進に係る主な機能：

動画配信、ドライバーカルテ、危険運転通知、音声ガイダンス

<各機能概要>

動画配信

- ・車両に急ブレーキなどの衝撃が加わった際の映像を記録しメールで配信

バック診断

- ・バック時の車の動きを分析し評価。全事故件数の約 4 割を占める駐車場事故の抑制に貢献

ドライバーカルテ・危険運転評価

- ・ドライバーの走行データを分析しレポートを生成。急挙動回数や動画、改善ポイントが確認でき、継続的な運転指導に活用可能

ランキングレポート

- ・危険挙動の多いドライバーをランキング形式で表示。事故発生リスクが高いドライバーの特定が容易

音声ガイダンス・危険運転通知

- ・危険運転を検知しその場で音声による注意喚起を実施するとともに管理者へメールで通知。安全運転意識の継続をサポート

安全運転スコアリング（G-force）

- ・車両にかかる G の向きと大きさを図で表し、運転の癖を可視化

■ サステナビリティボンド事業区分・対象となる（裨益する）人々・SDGs 開発目標

グリーン適格カテゴリー	ソーシャル適格カテゴリー
クリーン輸送	必要不可欠なサービスへのアクセス
—	交通事故に遭い易い高齢者や子供を含む一般の人々
  	 

2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

■ 対象車両及び車載器の選定プロセス

当社は上記サステナビリティ基本方針、環境方針に基づき、2050 カーボンニュートラルの実現に向け、Scope1、2、3 の 3 つのスコープに分けて脱炭素の施策を進めています。Scope1 では社用車の台数の最適化と EV 化の推進、Scope2 では再生可能エネルギー由来の電力への切り替え、Scope3 ではお客さまや自治体の EV 導入、普及拡大に向けた活動支援となります。

また、当社は交通事故削減の専門企業として、国内外の交通事故における「死亡者及び重傷者の撲滅」の実現に向け RTS 方針に沿った道路交通安全（RTS）活動を継続的に実施しております。

上記 1.1 の発行体概要に記載の通り、2024 年度の事業計画「SMAS Evolution 2024 ∞」において、当社の目指す姿として「サステナブルな社会に向けたモビリティプラットフォーム」を掲げ、サステナビリティ経営の実践に取り組んでまいります。上記 2.1 に記載するグリーンプロジェクトならびにソーシャルプロジェクトは、この方針に基づき取り組むものです。当社財務部は、当社営業企画部及び当社におけるサステナビリティを推進するサステナビリティ推進部及び当社の RTS 活動を推進する総務部・RMS 部と協議を行い、当社中長期目標及び交通事故削減の取り組みに資するものとして、上記 2.1 の適格基準を策定しました。

車両及び車載器の購入に当たっては、当社及び子会社の営業各々が購入車両及び車載器を決定し、そのうち適格基準を満たす HV、EV 及び FCV 及び車載器を当社財務部が選定し、サステナビリティボンドによる調達資金を当該資産購入費用に充当する予定です。

■ 環境・社会面におけるネガティブな影響への配慮

当社は環境関連法規の遵守を目的として、当該法規を把握するとともに、遵守状況をチェックしています。

(1) 自動車リサイクル法：

リース満了車両の廃棄を委託する業者については、「解体業許可証」及び「引取業者通知書」のコピーを確証として、当該事業の認可が下りている解体業者であることを確認しています。また、委託先解体業者の「解体業許可証」及び「引取業者通知書」の更新期限管理を徹底しており、更新時期には当社から解体業者に対して更新が完了していることの確認を行っています。

(2) フロン排出抑制法：

冷蔵・冷凍車などの解体時にフロンが発生するリース満了車両については、フロン排出抑制法に則りマニフェストを発行し、車両の廃棄は第一種フロン類充填回収の資格のある業者に委託しています。また、リース満了後の冷蔵・冷凍車を再販する場合は、法令に則り「簡易点検記録簿」が車両に搭載されていることを確認し、法令で定められた簡易点検を実施してから再販

しています。

また、自動車リースを主業としている当社において、業容拡大により保有管理台数が増加することは、CO₂ 排出量増加に繋がる可能性があると認識しております。

このため、当社では、自動車の運行により排出される CO₂ の削減を目指し、環境配慮型車両への導入・入替提案を推奨しています。

さらに、お客さまの社用車に車載器を搭載、車両稼働率を分析して必要最低限の車両台数を割り出し、お客さまへ最適な車両台数の提案を行っています。

その結果として、一時的に社用車が足らなくなる事態に対応するため、電車やバスなどの公共交通機関とレンタカーやカーシェアとの組合せ利用を促進すべく、「Mobility Passport」というアプリを開発し、環境に配慮した事業運営の提案を行うとともに、移動の可能性を広げる取り組みを始めています。

また、グリーン適格基準を満たさない車両に車載器を装着した場合は、基準値を超える CO₂ 排出が見込まれますが、当社は車載器に付随したテレマティクスサービスを提供し、運行管理や交通事故削減のサポートを行います。これらは、エコドライブ推進にも繋がり、CO₂ 排出量抑制に効果があるものと考えます。

ご参考：サステナビリティレポート 2023

<https://www.smauto.co.jp/sustainability/report/>

2.3 調達資金の管理

サステナビリティボンドにより調達した資金は、当社財務部が管理を行います。調達資金は調達後 1 年を目途に充当完了する予定です。

サステナビリティボンドの発行後、当社財務部及び子会社支払担当部は毎月社内データシステムから適格資産の購入実績データを抽出した上で、社内ファイルシステムを用いて同月の支払予定額もしくは前月支払額を確認し、当社財務部が調達資金をその支払資金に充当します。

調達した資金の全額が適格資産の購入費用に充当されるまで、このプロセスを繰り返し、それまでの未充当資金については現金又は現金同等物にて管理する方針です。

また、財務担当役員は年 1 回、調達した資金の充当が完了するまで、適格資産への充当済金額と未充当資金（現金又は現金同等物）の額の合計が、サステナビリティボンドで調達した金額と一致していることを確認する方針です。

2.4 レポーティング

【資金充当状況】

当社は、資金充当状況について、充当完了まで以下の内容を年1回、また大きな状況の変化があった場合には、当社ホームページで開示する予定です。

- ・サステナビリティボンド残高
- ・充当済金額
- ・未充当資金の額
- ・主な購入済車種及び車載器

充当完了後、万が一充当状況に大きな変化があった場合は、その旨を開示する予定です。

【インパクトレポーティング】

当社は、サステナビリティボンドが全額償還されるまで、以下の内容を年1回、当社ホームページで開示する予定です。

■ 環境改善効果

- ・ 購入済適格車両の 1km 走行における CO2 排出量※を元に算出した車両の CO2 排出抑制量の推計値（参考資料 4）

※国土交通省の公表する「自動車燃費一覧」「自動車の燃費性能に関する公表」及び各メーカーHPに基づく（WLTC モード）

■ 社会的インパクト

＜アウトプット指標＞

- ・ 安全運転支援車載器の装着台数
 - ① 各年度の安全運転支援車載器の装着台数
 - ② 上記①のうち、適格車載器の装着台数
 - ③ サステナビリティボンド発行日以降、次回レポーティング直前月末までの装着実績（支払日ベース）、又は前回レポーティング日が属する月の月初以降、次回レポーティング直前月末までの装着実績（支払日ベース）
（いずれの場合も適格車載器のみの装着実績）

＜アウトカム指標＞

- ・ RMS（リスクマネジメントソリューション）の活動実績
 - ① RMS 提供者数
 - ② 上記①のうち、安全運転講習受講者数
 - ③ 上記①のうち、実車研修（ADST）受講者数

<インパクト>

- ・ 国内外の交通事故における「死亡者及び重傷者の撲滅」の実現に貢献すること

参考資料1：SMASの環境基本方針

【考え方】

私たちは、環境に配慮した事業展開を通じて、地球環境市民としての責任を果たす必要があります。

特に、気候変動は経営上の最優先課題と認識し、積極的に取り組むことが必要不可欠と考えます。

環境基本方針

私たちは、持続可能な社会を目指し、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、自然共生への貢献を通じた環境経営を実践します。

(1) 法令等の遵守

私たちは、環境に関する国際的な宣言、規約、条約および事業を展開している国と地域の法規制、その他、当社が合意した協定などを遵守します。

(2) カーボンニュートラル社会への貢献

私たちは、クルマを取り扱う事業者として、脱炭素社会の移行に向け、環境に配慮したクルマの普及支援やサービス提供、再生可能エネルギーの有効活用を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

(3) サーキュラーエコノミー社会への貢献

私たちは、地球上の資源が有限であることを認識し、持続可能な調達と利用に重点において、資源の有効活用と廃棄物の抑制に努め、サーキュラーエコノミー社会の実現に貢献します。

(4) 自然共生社会への貢献

私たちは、自然の恩恵を認識し、水、森林などの保全を通じて生物多様性への影響を最小限に抑え、自然共生社会の実現に貢献します。

(5) 環境マネジメント体制の強化

私たちは、環境マネジメントシステムを活用して、環境目的の設定、目標の管理、および定期的な見直しを行い、継続的な改善を図ります。

参考資料 2 : 中長期目標

		マテリアリティ	項目	指標	ゴール年	目標値
E		未来を生きる世代が安心できる地球環境の実現	社用車のEV化促進	社用車EV化率	2030年度	100%
S		新たな価値提供によるモビリティ社会の発展	安心・安全な社会の実現に向けたハードの提供と永続的なソリューション開発	重大交通事故(死亡事故)	2030年度	0件
		人権の尊重と人財基盤の強化	女性活躍推進	女性管理職比率	2027年度	15%
			人財育成	社員能力開発時間	2027年度	30時間以上／人※

参考資料 3 : Climate Bonds Initiative が提示する基準数値 (EU タクソノミー基準)

乗車 1 人 1km 当たりの走行による CO2 排出量 (2020-2025 年)

50g CO2/p-km

■ EU タクソノミー基準

Direct Emissions	Emissions thresholds per year of issuance			
	2020	2026	2030	2050
Passenger Activity Threshold (g CO2eq per p-km)	50	0	0	0

出所 : Climate Bonds Initiative 「Land Transport Criteria」 (2023 年 4 月改訂) P13

<https://www.climatebonds.net/files/files/standards/Land%20transport/Sector%20Criteria%20-%20Land%20Transport%20%28April%202023%29.pdf>

参考資料 4 : CO2 排出抑制量の推計値の算出式

$$\text{CO2 排出抑制量の推計値} = \sum_{n=1}^E A_n$$

A_n : 購入済適格車両 n の CO2 排出抑制量

$$= (B_n - C_n) \times D$$

B_n : 購入済適格車両 n と同クラスガソリン車の 1km 走行あたり CO2 排出量

C_n : 購入済適格車両 n の 1km 走行あたり CO2 排出量

D : 想定生涯走行距離 11 万 km (当社リース車両の平均生涯走行距離より)

E : 購入車両台数

(改訂履歴)

Ver.	年月	内容
1	2021 年 10 月	初版発行
2	2024 年 10 月	・ ICMA のソーシャルボンド原則 2023、環境省のグリーンボンドガイドライン（2022 年版）、金融庁のソーシャルボンドガイドライン（2021 年版）への対応 ・ サステナビリティ基本方針、サステナビリティ関連基本方針、環境基本方針、中長期目標及び事業計画「SMAS Evolution 2024 ∞」の策定、「2050 年カーボンニュートラル」の宣言、社内体制の変更を踏まえた記述更新 ・ 交通事故削減に向けた具体的な取り組みの記述更新 ・ 調達資金の充当対象として子会社の追加に伴い、「2.1 調達資金の使途」、「2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス」、「2.3 調達資金の管理」の記述更新 ・ 「2.1 調達資金の使途」で定めるソーシャル適格基準を満たす車載器の種類追加 ・ 「2.4 レポーティング」のアウトカム指標の更新 ・ グリーン適格基準として参照する EU タクソノミー基準の更新に伴う「参考資料 3」の更新

以上